

第2ステージに向けた改訂に当たっての「最重要目標」

(1) 子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)の実現

厳しい家庭環境にある児童生徒を含む全ての子どもたちが、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、心身ともに健全に成長できる学校園生活を、幼児児童生徒に保障します。

全ての基礎となる幼児期から、小・中学校を通した義務教育修了までの期間に、社会のルールを理解し自律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を図るコミュニケーション能力、多様性を受け入れる力など、子どもたちの道徳心・規範意識の醸成に努めます。

また、防災・減災教育や安全教育などにより、安全を守るための力の育成をめざします。

さらに、幼児児童生徒、教職員、保護者のつながりを強化するとともに、地域・大学・企業など社会との連携による安全で安心できる教育コミュニティづくりの実現を図ります。

(2) 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、幼児期の学びを繋げる小学校から義務教育修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力の習得を徹底しめざします。

そのうえで、高等学校教育では、卒業後の社会的・職業的自立や自分らしい生き方を実現する中での社会貢献へと円滑に移行できるよう、義務教育修了までにつけた力を発展させる学びを推進します。幼児教育から高等学校教育までの各段階に応じた切れ目のない、連続した総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、さまざまな情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任のもとに国際社会において力強く生きていける人間をはぐくみます。

2つの「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策

- (1) 全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上
- (2) 安全で安心できる学校、教育環境の実現
- (3) 道徳心・社会性の育成
- (4) 国際社会において生き抜く力の育成
- (5) 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組
- (6) 健康や体力を保持増進する力の育成
- (7) 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援
- (8) 施策を実現するための仕組みの推進

計画の進め方

本計画を進めるに当たっては、教育に携わる全ての人や団体が互いに連携しながら、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことが必要です。市長と教育委員会は、総合教育会議において、それらの取組の充実をめざして市民の願いや思いをくみ取るとともに、学識経験者や学校園現場の声を踏まえながら教育施策の協議を行い、一致してその執行に当たります。また、地域に身近な区が教育委員会とともに施策を実施する分権型教育行政を進めることで、学校や地域における教育の活性化を図ります。